

第 4 3 9 回 (定 例) 福 崎 町 議 会 会 議 録

平 成 2 3 年 6 月 1 3 日 (月)

午 前 9 時 3 0 分 開 会

1 . 平 成 2 3 年 6 月 1 3 日、第 4 3 9 回 (定 例) 福 崎 町 議 会 は、福 崎 町 役 場 に 招 集 さ れ た。

1 . 出 席 議 員 1 4 名

1 番	北 山 孝 彦	1 0 番	釜 坂 道 弘
2 番	牛 尾 雅 一	1 1 番	東 森 修 一
3 番	石 野 光 市	1 2 番	富 田 昭 市
4 番	小 林 博	1 3 番	広 岡 史 郎
5 番	志 水 正 幸	1 4 番	吉 識 定 和
6 番	福 永 繁 一	1 5 番	高 井 國 年
		1 6 番	松 岡 秀 人
9 番	宮 内 富 夫		

1 . 欠 席 議 員 1 名

8 番 難 波 靖 通

1 . 事 務 局 より 出 席 し た 職 員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 吉 識 功 二

1 . 説 明 の た め 出 席 し た 職 員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	中 島 勉
会 計 管 理 者	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	山 口 省 五
住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ ぐ り 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	山 本 欽 也	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	後 藤 守 芳

1 . 議 事 日 程

第 1 閉 会 中 の 所 管 事 務 調 査 報 告
第 2 質 疑
第 3 討 論 ・ 採 決
第 4 委 員 会 付 託

1 . 本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 閉 会 中 の 所 管 事 務 調 査 報 告
日 程 第 2 質 疑
日 程 第 3 討 論 ・ 採 決
日 程 第 4 委 員 会 付 託

1 . 開 会 及 び 開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
なお、難波議員より欠席の届け出が出ておりますので、報告をしておきます。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程により、閉会中の所管事務調査報告に入ります。
各委員長からそれぞれ報告を受けてまいります。
それでは、総務文教常任委員会から報告をお願いいたします。

東森総務文教 皆さんおはようございます。
常任委員長 総務文教常任委員会より、閉会中の委員会での各課の報告事項について報告いたします。

去る4月25日並びに5月23日に町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長出席のもと委員会を開催、調査しました。各課の報告事項は総務文教常任委員会の報告書のとおりであります。

主なものについて、4月25日では、総務課からは東日本大震災の支援状況についての報告を受けております。

企画財政課からは、平成23年4月1日改正による行政改革の機構改革について、平成23年度地域づくり推進事業についての報告を受けております。主なものだけを言っておきます。

出納室からは、平成22年度歳入歳出計算書についての報告でございます。

税務課からは、平成22年度町税等の徴収実績及び住宅資金貸付事業の収入状況についての報告でした。

学校教育課からは、食育推進委員会の委員募集についての報告を受けております。また、兵庫県道徳教育副読本「心かがやく」に、柳田國男が民俗学の創始者として紹介されているとの報告を受けました。

社会教育課からは、平成22年度図書館利用状況について、県重要文化財大庄屋三木家改修工事の入札についての報告を受けました。

5月23日の委員会では、総務課からは東日本大震災に係る職員派遣状況及び義援金の募金状況についての報告を受けております。

企画財政課からは、平成23年5月16日に高橋区自治会を認可地縁団体に認可したとの報告を受けました。

出納室からは、平成22年度及び23年度の歳入歳出計算書についての報告を受けました。

税務課からは、平成23年度住民税の税額決定通知書の発付日は5月9日で、対象事業者数は1,663事業所であるとの報告を受けました。平成23年度の町税及び介護保険料の納付通知書、並びに23年度後期高齢者医療保険料の納入通知書についての報告を受けました。

学校教育課からは、食育推進委員会について、福崎町食育推進委員会設置要綱をもとに報告を受けました。インフルエンザによる学級閉鎖の状況についての報告を受けました。

社会教育課からは、福崎町美術展への出展及び審査結果についての報告を受けました。

今回、私は町長が所信表明された施策の中で、食育について考えるきっかけをいただきました。今回の報告の主なものは食育について調べたことを述べさせて

いただきます。皆様の参考になればと思います。

日本大百科全書(小学館)を見ると、食育を推進すべく定められた法律として、2005年6月10日に成立した食育基本法(平成17年法律第63号)があります。この法律では第1条に、「近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、及び地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。」とあり、食と豊かな人間性について言及しています。

基本理念としては、「国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成」、「食に関する感謝の念と理解」、「食育推進運動の展開」、「子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割」、「食に関する体験活動と食育推進活動の実践」、「伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献」、「食品の安全性の確保等における食育の役割」ということをうたっており、食の安全性、伝統的な食文化について触れている「食育」の名のもと、行政や自治体、学校、NPO法人や民間企業などにとって、さまざまな食育推進活動が行われている。地域の農作物に根差した学校給食、地域の伝統料理や食物の紹介、農業体験学習、食育を支援するネットワークづくり、シンポジウム、啓発イベント、講座、料理教室の開催、出版、研究、交流、食育アドバイザー養成、食育推進校、優良事例の顕彰(食育コンクール)など、活動内容は多岐にわたります。しかし、法律で推進するだけでは食育は根づかないであろう。栄養素を食品成分表に照らし合わせて、「頭で考えて」摂取したり、カロリーをどれだけ、ビタミンをどれだけとれば健康になる、といったようなマニュアル化された生活にとらわれることなく、自分の体に足りないものや栄養素を本能的に感じるという、本来、人間が持っていたはずの機能を取り戻すことが必要である。「おいしいものを食べよう」というグルメ志向ではなく、「おいしく食べよう」ということを念頭に、「食」をしっかりと見直し、食べる意味を考えて食べることができるかということが「食育」の一步だと考えられるということでした。

まず、考えられるのが無農薬栽培、土地の改良、害虫駆除、安全な食料を確保することです。健康のために食生活を改善する。生活習慣病予防、アレルギー対策と、ここまで書いてきて、世界の健康バイブルと言われるマクガバンレポートを思い出しました。アメリカ上院栄養問題特別委員会は、1977年に5,000ページにも及ぶ膨大なレポートを発表しました。その背景はマクガバン委員長の言葉をかりれば、以下のようなものでした。「がん、心臓病を初め多くの病気がふえています。そして進歩したとされるアメリカの医学を活用し、しかも巨額な医療費が注ぎ込まれているのに、アメリカ国民は病気ばかりふえてますます不健康になるばかりだ。この原因を解明し、根本的な対策を立てないことには、アメリカは病気で滅んでしまう。」外国からも多くの専門家を呼び、世界じゅうから膨大な資料を集めて2年間にわたって審議、調査された結果、重要な結果が出されました。それは、がん、心臓病などの病気は、現代の間違った食生活が原因になって起こる食源病である。この間違った食生活を改めることで、これらの病気を予防する以外に、先進国が健康になる方法はないとの結論でした。

医療費を抑えることが急務ということで、当時のアメリカでは心臓病の死亡率が1位で、がんは2位でしたが、心臓病だけでもアメリカの経済はパンクしかね

ないと言われるほど医療費が増大していました。1977年には1,180億ドルだそうです。そんな経済的危機を何とか打開しようということで、医療改革が進められました。そしてその一環として、上院に「国民栄養問題アメリカ上院特別委員会」を設置し、世界からえりすぐりの医学、栄養学者を結集して、「食事（栄養）と健康・慢性疾患の関係」について、世界的規模の調査、研究が7年の歳月と数千万ドルの国費を投入して行われ、5,000ページに及ぶ膨大な報告がなされているのでありますが、それを「上院レポート」、または委員長の名前をとって「マクガバンレポート」とも呼んでいます。

アメリカがこのような膨大な調査に取り組んだ目的は、経済危機を何とかしようとするのでありますが、調査会の委員長であるマクガバン氏によりますと、「どれほど巨額の医療費を注ぎ込んでも、それでアメリカ国民が少しでも健康になればいい。しかし、事態は全く逆で、このまま推移すればアメリカの国そのものが病気のために破産してしまうだろう」といった、悲痛なまでの深刻な事態があったわけであります。そして、その「上院レポート」が「心臓病を初めとするもろもろの慢性病は、肉食中心の誤った食生活がもたらした食源病であり、薬では治らない」と決めつけ、さらに「我々はこの事実を率直に認めて、すぐさま食事の内容を改善する必要がある」として、7項目の食事改善の指針を打ち出していますが、その内容を要約しますと、高カロリー、高脂肪の食品。つまり肉、乳製品、卵といった動物性食品を減らし、できるだけ精製しない穀物や野菜、果物を多くとるようにと勧告しています。

また、このレポートを補足する形で発表されたのが、「食物、栄養とがん」に関する特別委員会の中間報告ですが、そのレポートで特に注目されるのが「たんぱく質（肉）の摂取量がふえると、乳がん、前立腺がん、結腸・直腸がん、胃がんなどの発生率が高まるおそれがある」として、「これまでの西洋風の食事では脂肪とたんぱく質摂取量との相関関係が非常に高い」と述べています。そして、最も理想的な食事は元禄時代以前の日本人の食事であるということが明記されています。

元禄時代以前の食事といえますと、精製しない穀類を主食とした季節の野菜や海藻、小さな魚介類といった内容です。間違った食生活を改めることで病気を予防する以外に先進国が健康になる方法はない。これは現在の日本にも当てはまります。

また、1983年に農務省長官の諮問機関として創設された「食事ガイドライン委員会」は、マクガバン委員会以後の新しい研究を踏まえるとともに、食事改善目標をより実行しやすい形にするという補完作業を続けています。食事ガイドライン委員会は指針の一つに、食べる食品の種類を多くという項目を加えて、こう述べています。「人間の生存及び健康維持のためには40種類以上の栄養素が必要である。つまり、いろいろな種類のビタミン、ミネラル、アミノ酸、必須脂肪酸などがそれである。また、エネルギー源としての炭水化物、脂肪、たんぱく質も必要である。これらの栄養素はバランスのとれた食事によってとられるものであり、そのためにはいろいろな種類の食品を食べる必要がある。」いわゆる食品のバランスをとりつつ多種類にすることです。1日に30品目を食べようということです。しかしそれは不可能に近いということで、現在では栄養補助食品が盛んに発売されています。

食育を考えてみますと、農業、健康、財政とすそ野が広くなり過ぎました。私は常々、町長に「木を見て森を見ずではいけない、物事は多面的に見なくてはいけない」と言われています。食育に対しては私一人では無理で、ここにおられる

議員、理事者の皆様を先頭にして、みんなで考えていかなければならないと思います。

医食同源とか、未病息災とかという言葉もあります。病気になる前にできること、健康でいるために何が必要だということを考えることが「食育」ということではないでしょうか。

不完全な報告ですが、何かのきっかけになれば幸いです。

以上で報告を終わります。

議長 次は、民生常任委員会から報告をお願いします。

牛尾民生 難波委員長のお母様がお亡くなりになり、欠席されていますので、委員長にかわりまして、民生常任委員会より事務調査報告を行わせていただきます。

委員会は3月17日、3月24日、町長、副町長、関係各課長の出席のもと、2回開催いたしました。調査内容は、いずれも公害防止協定に基づく協議です。

3月17日の委員会は、グローリープロダクツ株式会社において板金部品の生産性向上を目的に、液圧プレス2台を市川工場から移設するとのことで、委員会としては了承いたしました。

3月24日の委員会は、関西大王製紙パッケージ株式会社において、震災により灯油の供給量が不足しているため、平成23年5月末までボイラー燃料にA重油の使用を許可してほしいとのことで、委員会としては了承することにいたしました。

4月26日、町長、副町長、関係各課長の出席のもと委員会を開催し、各課から報告を受けました。

住民生活課からは、公害防止協定の協議事項が2件ありました。

1番めに、ハリマ共和物産株式会社より、前回了承した倉庫増築工事に続き、今回、ひさしを延長する変更申請があり、委員会としては了承いたしました。

2番めに、株式会社ゲン・コーポレーションより、老朽化した冷却用チラーの更新工事の申請があり、委員会としては了承することといたしました。

報告事項は、可搬式消防ポンプのエンジン故障等により、西光寺分団が小型動力ポンプを購入したいとの旨の報告を受けました。

次に、健康福祉課からは、1番めに、平成22年度巡回バスの状況について報告を受けました。年間利用人数1万2,778人、21年度1万4,667人、20年度1万5,209人。前年度に比べ利用者は減少傾向である。町内における日常生活に必要な移動を支える役割を果たす、コミュニティ交通の実行運行におけるデマンド型交通導入の検討をしたい。

2番めといたしまして、文珠荘の22年度利用状況は、町内1万1,583人、町外2,138人、合計1万3,721人。昨年度は1万3,864人で、143人の減少ということでした。

3番めといたしまして、成年後見制度と、この制度における町長の申し立て及び支援事業の要綱について報告を受けました。成年後見制度は、精神上の障がいにより判断能力が十分でない方が不利益をこうむらないよう、家庭裁判所に申し出てその方を援助してくれる人をつけてもらう制度です。町長の判断基準に、「二親等以内の親族の存否及び当該親族が成年後見等開始審査申し立てを行う意思の有無」を追記。支援事業要綱では、成年後見等制度利用に当たって必要となる費用を負担することが困難な者に対して助成を行うとのことでした。

4番めといたしまして、平成23年4月1日から小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン接種を再開したとのことです。

次に、水道課からは、平成22年度工事執行状況の報告を受けました。配水管

入れかえ 1 件、移設 2 件、新設 3 件です。

水質検査結果について報告を受けました。その結果は、異常なしとのことです。

次に、東日本大震災に係る給水活動について報告を受けました。3月23日から29日まで給水活動、4月28日以降も予定しているとのことでした。

次に、5月19日の委員会報告をいたします。

まず、住民生活課からは協議案件が1件ありました。

福伸電機株式会社西治工場及び福崎工場の公害防止協定に関する協議がありました。西治工場は自動車部品増産のため、樹脂成形機の増設とレイアウト変更、老朽化したプレス機の入れかえ。福崎工場はバッテリーケース受注による生産ラインの新規導入及び給湯器増産によるアルゴンガスタンク新設の申請があり、委員会としては了承することといたしました。

各課の報告事項について報告いたします。

住民生活課からは、1番めに、第41回消防操法大会は自動車ポンプの部で新町分団、小型ポンプの部は庄分団が優勝、準優勝は福田分団。神崎郡大会は6月26日、田原小学校で行われるということです。

2番めといたしまして、水防訓練は6月19日、市川河川敷で行われます。操法大会、水防訓練に多くの参加をお願いいたします。

健康福祉課からは、1番めといたしまして、平成22年度国民健康保険事業の決算見込みについて報告を受けました。「保険給付費がふえているのに国庫金が減っている」との質疑があり、「国が福祉に対し厳しい対応をしてきた結果、国庫金が減った」との答弁がありました。

2番めといたしまして、国民健康保険条例の一部を改正する条例を臨時議会に上程すると報告を受けました。

次に、食育推進委員会設置要綱について報告を受けました。公募の応募状況について質疑があり、「今のところありません」との回答でありました。また計画の概要版について報告を受けました。概要版は事務局に保管されているとのことでした。

次に、介護保険事業について、第5期介護保険計画を策定をするに当たり、地域の課題、高齢者のニーズを把握するためアンケート調査を実施すると報告を受けました。個人情報保護に反する点から、「名前を明記しないほうがよいのでは」との質疑があり、町長から、「関係分野で検討したい」との答弁がありました。しかしその後、時間がなかったのだと思うのですが、結果報告がないままアンケートが実施されました。議会の議決は必要ない案件かもしれませんが、報告がなかったことは残念に思います。

5番めに、特定・基本健診の報告を受けました。追加申込の現状、目標について質疑があり、「申込者は1,564人、22年度は1,800人、23年度は2,000人」との答弁がありました。

次に、水道課からは22年度工事執行状況の報告を受けました。6月17日完成予定の工事に進捗率20%のところがあるのですが、「期間内に完成は大丈夫か」との質疑があり、「期間内完成を目指して頑張るが、雨等の状況にもよるので、都合によっては工期の延長をお願いするかもしれない」との答弁がありました。

以上で、民生常任委員会からの報告を終わらせていただきます。

議長 次は、産業建設常任委員会から報告をお願いします。

石野産業建設 産業建設常任委員会から、この間の所管事務調査について報告をいたします。

常任委員長 まず、3月18日に町長、副町長、技監、各関係課長出席のもと、第1委員会

室で委員会を開き、工場立地に関する変更届出として、グローリープロダクツ株式会社の平成23年3月4日付の液圧プレス（能力80トン1台と、能力35トン1台）を市川工場から移設するというものについて説明を受け、委員会として全員賛成で了承することとしました。

3月24日、第1委員会室で会議を開き、副町長、技監、各関係課長出席のもと、関西大王製紙パッケージ株式会社からの、ボイラー燃料にA重油を5月末までの間使用することについての認可を求めることについて説明を受けました。3月に発生した東日本での大震災により、灯油の供給量が抑制の傾向にあり、代替燃料としてA重油の使用認可を願うというもので、別紙のA重油の成分についての資料の説明を受け、委員会として全員賛成で了承することとしました。

4月27日、町長、副町長、技監、各関係課長出席のもと、第1委員会室で会議を開き、所管事務調査を行いました。

工場立地に関する届出として、1件め、ハリマ共和物産株式会社の福崎町物流センターの倉庫増築工事について、1ないし4ページの資料で説明を受けました。内容は、前回届出があり、委員会として了承済みであった倉庫増築工事のうちの一部である2カ所のひさしの長さを、2メートルから5.2メートルに変更しようとするものでありました。委員会として、全員賛成で了承することとしました。

工場立地に関する届出の2件目として、株式会社ゲン・コーポレーションの冷却用チラーの更新工事について、5ないし6ページの資料で説明を受けました。老朽化した冷却用チラーを更新しようとするもので、委員会として全員賛成で了承することとしました。

産業課から、7ページのとおり21年度工事進捗状況で上井郷水路改修工事の完了、22年度の業務委託進捗状況で地籍調査業務委託の完了、22年度工事進捗状況で5件の報告がありました。

8ページの資料で、22年度県営事業7件、県単独緊急防災事業三谷奥地区治山工事の進捗状況の報告がありました。9ページはそれらの位置図であります。

10ページは県営ストックマネジメント西光寺野地区工事としての瓜生田井堰改修工事の図面であります。

株式会社もちむぎ食品センター第22期事業報告について、11ページの資料で報告がありました。

有限会社アケボノ企画からの訴訟の経過について、12ページの資料で報告がありました。

食育推進委員会委員について、5月の広報及びホームページで、資料13ページの内容で一般公募するとの報告を受けました。

3月28日開催の兵庫県土地改良事業団体連合会総会において、庄集落が庄新池の適正な管理について、優良ため池管理者表彰を受賞されたとの報告を受けました。

農地・農業用施設等災害復旧事業について、平成22年5月災害では農地4件、6月災害では1件について、補助率は84.4%に決定したとの報告を受けました。

まちづくり課から、13ないし17ページの資料で、21、22、23年度工事の各執行状況、業務委託執行状況の報告がありました。

18ページの資料で、用地・補償契約の進捗状況について報告がありました。

19ページの資料で、22年度、23年度の工事入札結果の報告がありました。

20ページの上段の資料で、県から中播都市計画下水道の変更（福崎町公共下水道の変更）について同意の回答があり、3月14日に変更の告示を行ったとの

報告がありました。

県で23年10月1日から開発行為の運用における土地面積の基準に変更が行われるとの報告が20ページ下段の資料でありました。

福崎町ユニバーサル社会づくり推進地区検証事業としてのJR福崎駅周辺地区バリアフリーマップについて報告を受けました。

21ページの資料で、交通広場の停留所、待機所、駐輪場の使用状況について報告がありました。駐輪場の利用実績は年々、増加傾向が見られます。

道路・河川等の県事業の取り組みについて報告を受けました。

22ページの資料で、板坂口下谷川の砂防事業について説明がありました。

(仮称)田原幼児園建設工事の一般競争入札について、23年4月19日に告示し、5月26日に入札を行うと報告がありました。

下水道課から、22年度繰越工事分及び23年度工事執行状況について、23ないし25ページの資料で報告がありました。下水道の接続状況について25ページの資料で、26ページ上段の資料で各処理施設での放流水の水質の報告がありました。

26ページ下段の資料で入札結果の報告がありました。また、27ページの資料で、今後の下水道面整備工事についての今後の発注予定について報告を受けました。

27ページ右に掲載の下水道事業審議会設置規程の説明があり、下水道使用料の水準や大規模事業地への受益者負担についての審議会を設置し、今年度開催予定であるとの報告を受けました。

5月24日、第1委員会室で、町長、副町長、技監、各関係課長出席のもと会議を開き、所管事務調査を行いました。

工場立地に関する届出で、5月9日付、福伸電機西治工場について資料1ないし3ページ、及び同社福崎工場について4ないし6ページの資料の内容のとおり、2件の工場立地変更届の説明がありました。委員会として、2件についてそれぞれ全員賛成で了承することとしました。

産業課から、7ないし8ページの資料で22年度工事進捗状況、県営、県単独事業の工事進捗状況について報告がありました。

資料9ページにより、株式会社もちむぎ食品センター第22期事業の経過報告を受けました。

松くい虫航空防除について、10ないし11ページの資料で説明がありました。

12ページの資料で、町制55周年記念事業のサルビア田園アート事業の苗の移植作業が6月25日、7月2日予定で2回に分けて行われること、水やりなどの管理に協力いただけるボランティアの募集を行うこと、それぞれ6月17日と6月24日が募集の締切となっていること等について報告がありました。

食育推進委員会について、概要版の配付とともに13ページの設置要綱の資料で説明を受けました。

5月10日から12日の大雨に伴う被害について、東大貫で農業道路に1件の被害があったとの報告がありました。

まちづくり課から、15ないし16ページの資料で22、23年度の工事・業務委託執行状況について報告を受けました。

下水道課から、17ないし18ページの資料で22年度、23年度の工事執行状況について報告がありました。また、19ページの資料で下水道の接続状況、各処理施設の放流水の水質検査結果について報告を受けました。

以上をもって、産業建設常任委員会からの報告といたします。

議 長 次は、議会運営委員会から報告をお願いします。
小 林 議 会 議会運営委員会からの報告をさせていただきます。
運 営 委 員 長 4月5日に会議をもちまして、3月定例会の反省及び、検討課題となっております問題についての協議をいたしました。

3月議会につきましては、いつもと特に変わったような問題はないわけですが、引き続き議会審議の、一般質問を含めてその充実の方向の検討がなされ、意見の交換がありました。

また、議長選挙の立候補制の問題につきましては、「これまでどおりでいい」、あるいは「やるべきだ」という二つの意見であったわけですが、若干、推進していこうという方向のほうがまとまってきつつあるわけですが、といたしましても、被選挙権の範囲の問題、あるいは議員協議会でやるとか本会議の議場でやるのか等、さまざまな問題があることがわかりました。そんな意味で、5月の改選はこれまでどおりとし、引き続き、議会改革の一環として、インターネットによる本会議の録画公開の問題も課題となっておりますので、それらも含めて検討課題とすることにいたしました。

また、議席の問題については、ただいま座っていただいております。

議 長 以上で、各常任委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第2 質疑

議 長 次の日程は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係議案、担当課長等により複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

なお、議案第36号、議案第37号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号及び発議第1号につきましては、本日すべての議案に対する質疑を終了した時点で正式にお諮りいたしまして、本日即決したいと存じますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは報告第4号、平成22年度財団法人柳田國男・松岡家顕彰会事業報告についてご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませぬか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

それでは報告第5号、平成22年度兵庫県町土地開発公社事業報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませぬか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

それでは報告第6号、平成22年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませぬか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第7号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませぬか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、報告第8号、平成22年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 2 番 水道事業の繰越明許についてお尋ねいたします。

さきの説明によりますと、この工事につきましては年度内の完成を目指していましたが、下水道事業との併設工事、またあるいは年度末の完成が不可能となったというようなことが言われたわけでございますけれども、年度内に工事を完了しようというのであるならば、なぜもっと早い時期に入札をしなかったのか、その辺についての説明をお願いいたします。

水道課 長 もっと早く入札をしたかったわけではございますが、用地買収等の時期が保安林等の関係でかなりずれ込みまして、こういった時期に入札を行うことになりました。

1 2 番 説明資料の26ページを見てみますと、水道第9号におきましては、契約金額が1,273万6,500円と載っております。先ほどの民生の副委員長の資料を見てみますと、入札の時期がといいましょか、報告が3月23日になっておまして、これは年度末に駆け込みのような入札を実施されている感じがするわけなんですね。これは、あくまでも計画的にこの金額を繰り越しで使うために年度内に入札をして、これを継続されているのかなという感じを受けたわけなんですけれども、その経緯についてもう少し詳しく説明をしてもらえませんか。

水道課 長 もう少し入札の執行を早める努力をいたしておったわけなんですけど、22年度の予算で計上しております事業の上、先ほども答えさせていただきましたように保安林の解除に約半年かかったり、それから用地買収の登記の完了が2月にずれ込んでしまったという関係で、もう少し早くしたかったんですけど、どうしてもこういった時期にずれ込んでしまいました。

1 2 番 同じ繰越明許におきましても、この下の2件、水道第7号と、もう1件の水道第8号によりますと、これはそれぞれ工事を進めておまして、2,119万円の分につきましては出来高が1,140万円ということで、金額的には約54%過ぎていたということで、これはいたし方ないと考えます。そしてもう1件、中島工区におきましても、これも金額的には約半数以上が出来高として上がっておりまして、これも約52%の工事の進捗状況と違うかなという感じに受けました。こういうものにおきましては、やはり工事が予定どおり進まなかったから繰り越しして、今年度も実施するということについては理解できるわけなんですけど、もともと工事も執行も何もせずに、入札だけしておいてこのように繰り越しするということについてはいささか理解できない点があるわけなんですけど、その点、副町長どうですか。

副 町 長 特異な例といたしましては、繰越明許については未契約繰り越しも現在では認められておるところであります。水道課長が申しあげましたように、事務手続上でおくれたわけでありまして、これらにつきましては22年度における資本的収支の中で予算組みをしております。22年度で落として、23年度で再計上すればよかったですわけでありまして、実質上、水道課では22年度で執行したいという意思がかたかったもので、こういう状況になったわけでございます。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第36号及び議案第37号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選

任について、ご質疑がございましたらどうぞ。

4 番 この方々の任期中に、異議申し立て等が出されて、審査の対象になったような事件はあるのでしょうか。

副 町 長 この方々の任期中にありましては、その審査は2件あったという報告をいただいております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第38号、福崎町職員の互助共済制度に関する条例の制定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 2 番 この互助会制度の条例でございますけれども、第2条に「兵庫県の市町村職員」と載っているわけなんですけど、もう兵庫県におきましては村がないわけなんです。市町はわかりますけども。市町村という言葉を使っているわけなんですけど、この辺の文言の整理などは議題に上がっていないんですか。その辺どうでしょうか。

総 務 課 長 このたびの互助共済制度に関する条例の中では、兵庫県市町職員互助会という名称で整備しているんですけども、兵庫県市町村職員共済組合につきましては、その整備はまだなされていないところでございます。

1 2 番 これも村が抜けてから大分長いこと年数がたっているわけなんですけど、そういう議論は一度も上がったことはないのでしょうか。

総 務 課 長 共済組合の中の議論までは、今のところ承知しておりません。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第39号、福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第40号、平成22年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

9 番 まず参考資料を見せていただきまして、4ページでございます。1日の最大送水量でございますが、今までは夏場が多かったわけでございます。特に22年は猛暑、炎暑というようなことで非常に暑かったのに、22年度を見ますと1月19日と、これまた1年で一番寒い日かと、このような感じでございます。どのような原因があったのか検証されておられましたら。

水 道 課 長 1月19日でございますが、早朝に中島地区の石綿管で漏水事故が発生いたしました。それとともに、1月19日までの近い日に積雪がございまして、中国道、それから播但道の融雪に水道の水を使うという行為がございましたので、主にそういったものが原因だと思っております。

議 長 ほかに。

9 番 もう1点だけ質疑をさせていただきたいと思っております。決算報告書の5ページ、これを見ましたら、受取利息及び配当金が143万5,218円となっております。そして、その次の営業外費用の支払利息が1,110万6,928円と。1年間に受取利息がこれだけあったと、そして支払利息がこれだけあったと、こういう明記かと思っております。次、めくっていただきましたら、9ページの貸借対照表

ですが、これは3月31日現在の残高ということで、1年間の残高ではございませんが、現金預金が6億4,500万円超あります。そして次の10ページの企業債が2億3,000万円強あります。こうして見ましたら、受取利息にする資金が企業債よりも約3倍あって、その差はおおむね10分の1だと。このような数字が出ております。企業債は、当然支払利息が高くなって当たり前でございますが、一番最後の32ページです。企業債明細を見ましたら、平成4年と、同じく平成4年ですね、非常に償還利子が高くなっております。5.65%、5.05%でございます。このようなことで、非常にたくさんの利息を払っておられるわけですが、この企業債につきましては、繰上償還や一括償還はできないものなんでしょうか。

水道課長 平成23年度当初予算で、今、ご指摘のありました決算書の一番最後のページ、32ページになるわけですが、一番上の行、平成4年3月26日発行の分につきましては、繰上償還の申請を現在いたしておるところでございます。その下の、平成4年10月26日の分でございますが、現在いただいております資料では、平成4年5月31日までの分について保証金の減免をしてやろうということで、2段目の分につきましては日にちのほうで問題がありまして、申請には至っておりません。

9番 となりまして、決算書の8ページの利益剰余金処分額の減債積立金を、今までは5%しか積んでいなかったというのが、ことしはこれから見ましたら約25%積まれていると。これがこの減債積立金の大きな原因でしょうか。

水道課長 そのとおりです。

9番 もう1点だけお尋ねいたします。今も先に資金の運用調達を見たわけですが、決算に対する監査意見書が出ております。この中の3ページでございますが、当座比率というのがございまして、これが8,538.38%ですね。そして全国平均ですか、これが約一けた違うわけなんですね。こういうような資金をうまく運用していただければ、もっともって収益が上がって、大変いい決算が打てるのではないかと思います。いかがなものでしょうか。

水道課長 ご指摘のような意見は、町長含めて、副町長初めいろんな意見をいただいております。検討していきたいと思っております。

9番 検討というよりも、これは企業経営というんですか、運営の常識的な問題ですので、ぜひともやっていただきたいと思っております。ことしの決算書を見てみましたら、私が昨年まで言っておりました、たな卸資産減耗費ですか、これも計上されておりますし、ますます精度が上がっていると思っておりますので、私の質問を終わらせていただきます。

議長 ほかにございませんか。

4番 水道会計につきましては企業会計ということで運営をされておまして、昔から設備投資については、記載はあるけれども基本的に補助金がつかずに起債対応と、自己資金あるいは町の財源を幾らかの継ぎ足しということで投資がされてきておるわけですが、そういう意味から、この余った利益金の使い方についてもいろいろとこれまでも意見が出されてきておりますが、減債積立金については法定の5%とし、後は建設改良金として積み立てて、そして今後の投資にあてるということされてきたわけでございます。非常に利子の高い起債についてのあり方等については、これまでも繰上償還についての意見を我々も出したこともありますし、いろいろしますけれども、全体として、今後の水道事業会計を見るときに、耐震工事あるいは山崎の配水池の増強等を含めて、やらなければならない事業、それも一定の金額、かなりの金額を伴う事業がずっとあるわけでありまして、そ

ういう計画もつくられております。そういう意味から、その利益金の積み立て方については、減債積立金とするのか、あるいは建設改良積立金とするのか、どういうバランスにするのかという検討があると思うんですね。私は基本的には、起債は24年あるいは25年という長期にわたるものであり、それは毎年の内部留保資金で処理できると、元金償還はそれであてられてきておるわけでありまして、今後の設備投資に重点を置いた利益金の配分方式という、従来の福崎町の方針を守るべきだと私は思っておりますけれども、その点について、町当局は今後の整備計画との関連の中でどのような財政運営を考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

水道課長 議員ご指摘のとおり、今からの事業につきましても、建設改良といった大きな事業が予定されておるわけではございますが、先ほどもちょっとご説明申し上げましたように、このたび繰上償還の予定をしております関係で、23年度の当初予算で、不足する額は約1億5,000万円と予定をいたしております。そのうち、減債積立金を3,000万円取り崩して補てんしていこうということで、本来の建設改良に伴います補てん額が、もし不足してきたらという観点から、当然、従来どおりの留保資金を補てんしていく予定ではございますが、そういった観点から、このたび減債積立金を3,000万円取り崩すということでございまして、このたびは減債積立金に1,000万円を積み立てていただきたいと思いますと考えて計画をいたしました。

議 長 ほかにございませんか。

1 2 番 工業用水道料金の契約についてお尋ねいたします。いや、これ違いますかな。

議 長 工水は次のときに、次の議案です。

1 2 番 はい。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次、議案第41号、平成22年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 2 番 それでは改めてご質問したいと思います。22年度の工業用水道料金についてお尋ねいたします。昨年も一度質問したことがあるんですけども、資料17ページをお願いいたします。整理番号10番を見てみると、契約日量が50立方メートル、それで年間が1万8,050立方メートルですね。要するに1立方メートルあたり16円ということで、28万8,800円となっております。この10番におきましては、非常に利用されているわけなんですね。確かにこれは、金額的に見ると町に入ってくるお金が多くていいわけなんですけども、ところが福崎町の工水の契約量の推移を保っていくためには、やはりたくさん使っている会社におきましては契約の更新も必要ではないかなということを前回、提案申し上げたわけなんですけども、まだ改善されていけませんので、なぜこのような数字でオーバーの料金をいただいているのかということをお尋ねしたいわけなんです。例えば22番を見てみると、これは300立方メートルで、結局、基本料金を安くお使

いになっております。16円で。ところが、この10番と比較しますと、金額が全然違うわけなんですね。オーバーした分につきましても、11円ぐらいでおさまっているんですけども、10番におきましては、約3倍の30円近く支払いをしているわけなんです。1立方メートルあたりね。この辺がちょっと不親切ではないかなという感じがするわけなんですけど、なぜこのまま放置されているのか。その辺のご説明をお願いいたします。

水道課長 以前にもちょっとお話はお聞きしておりますが、契約水量等につきましてもの料金も含めまして、今後の検討課題と受けとめております。

1 2 番 以前も今後の検討課題という形でできたわけなんですけども、もう1年たつわけなんですね。ですからその辺も、結局どのような検討をしてきたのか、その経緯を説明してもらえませんか。

水道課長 契約水量のみならず、超過水量等を含めまして、料金全体の計算ですか、いろんな料金を含めまして工業用水道料金の設定を行いたいと思っておりますので、料金改定のときに、これらを含めまして検討していくというふうに推移しております。

1 2 番 料金改正といってもですね、これはもうほとんど料金改正なんかはないと思うんですよね。今後につきましては、料金改正する見通しなど立てているんですか。

水道課長 工業用水事業の決算書の12ページでございますが、非常にあいまいな表現ではございますが、「今後も安定化を図るために努力していく」という文言でございまして、決算審査のときに監査委員からもご指摘を受けておきまして、料金も含めたことを考えていくと私も理解をしておりますので、料金も含めた改定を考えておるところでございます。

1 2 番 私がなぜこれを取り上げたかと言いますと、会社を福崎町に建てまして、そして同じように事業をされていく上においては、平等な料金体制で私はしていくべきではないかなという感じがするわけなんですね。やはり不公平があっては、業者間でそういう話が出たときにいろんな問題も出てくるのではないかなという感じがしますので、早い段階で基本料金の設定のし直しとか、そのような改正をしてもらいまして、多く使うところは変えていただいて、そして平等な料金を払っていただきますようお願いをしたいわけなんですけど。

副町長 水道課長が申し上げたとおりでありまして、決算書の15ページを見ていただきますと、契約水量については2,020立方メートル、それから水源別送水能力が第1水源と第2水源で合計4,000トンと示させていただいております。しかしながら、これらについては今のところ2,000トンしかその能力を発揮していないということもありまして、新たな設備投資の必要性があるという形の中で、先ほど水道課長が申し上げましたように、工業用水道料金の見直しでありますとか、その資本のあり方等の見直しというものは、今から協議をさせていただかなくてはならないということでもありますし、内部における検討は今からしていくつもりであります。

1 2 番 私が申し上げているのは、この水量の問題ではないんですよね。料金の問題の話をしているわけございまして、料金の適正化をお願いするものでございまして、その点を勘違いしないようお願いいたします。

副町長 私が申し上げておりますのは、先ほど質問議員がおっしゃっておりますように、17ページの基本料金における契約水量ですね、ここで2,020トンというような形でありまして、これらの契約は個別の企業と行っております。そういう関係もありまして、先ほど言われました整理番号10番の企業については、超過水量が非常に多いのではないかなという質問であったかと思っております。そういう関

係もありまして、ある程度の余裕的なものも持たなければならないということもありまして、それら、今、契約水量、日量でやっております分野で、余っております分野がこういう片一方の企業に行っておるという状態でありますので、これらのいびつな状態もある程度、設備投資で解消を加えていきたいという中において、今、質問議員からいただいております内容等についても検討を加えていくということであります。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第42号、平成22年度福崎町水道事業剰余金処分について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第43号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起についてでございます。

釜坂道弘議員に申し上げます。地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、本件の質疑が終了するまでの間、しばらく退場をお願いいたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時57分

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第43号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

4 番 この件と幼稚園建設との関係で、この議案第43号の件が片づかなければ工事にかかれぬのかどうか、その点についてはどうなんですか。関係ないんですか。

企画財政課長 田原幼稚園の建設工事と、この所有権の問題とは切り離して考えております。特段、支障はございません。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

ここで、釜坂道弘議員の除斥を解除いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前10時59分

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次、議案第44号、福崎町道路線の廃止及び認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第45号、福崎町公共下水道福崎浄化センター（汚泥処理施設）の建設工事委託に関する基本協定の締結について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 議 長 ございませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第46号、工事請負契約について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 議 長 ございませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第47号、工事請負契約について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 1 3 番 学校教育の資料の2ページ、3ページに幼稚園の図面が載っておりまして、議案の説明では、駐車場と入り口などの動線と、子どもたちの交差とか、そういうことには気をつけて配置しているという説明をいただいたんですが、1点気になるんですが、今回の（仮称）田原幼稚園は、現在の田原幼稚園の西側にかなり大きな施設になりまして、職員室が図の一番左、中道線沿いのほう、西のほうにきますね。今の幼稚園の職員室は子育て学習センターになるということで、合計しますと建物がかかなり大きくなりまして、いわゆる幼稚園、あるいは長時間部として使われる図の右側のほう、旧の田原幼稚園の教室が職員室から距離的にもかなり遠くなります。この配置ですと1歳児、ゼロ歳児などは職員室近くということでもいいと思うんですが、やっぱり子どものことですから、何かあった場合に先生が廊下を走っていくというのも、距離としては七、八十メートル、動線としては職員室から図の一番右の教室までとかなりのものになります。そういうことで、緊急連絡とかはどうするのか、この図面の中で検討されているのかどうか。直通電話とかそういうものを検討されているのかどうかについて、確認しておきたいと思います。
- まちづくり課長 幼稚園の設計に関しては幼稚園の先生、また保育所の先生も入っていただきまして検討委員会で検討をしたんですが、まず玄関につきましては、来客も当然でございますが、やはり子どもは玄関から迎えるということから、その近くに職員室があるのが望ましいであろうということでした。施設全体としましては大きくなるんですが、そういったことで玄関の位置、職員室の位置をトータル的に検討しましてこの位置に設けたわけでございます。セキュリティ等については、今後也十分に関係課とともに検討を加えていき、十分配慮していきたいと思っております。
- 1 3 番 旧の幼稚園部と、今度新たな職員室がかかなり離れますのでね。もう一度その辺だけ、これで緊急の場合のセキュリティじゃなしに、そういう対応もできるのかどうかも含めて確認しておいていただきたいと要望しておきます。
- 議 長 ほかにございませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第48号、工事請負契約について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 議 長 ございませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第49号、工事請負契約について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、議案第50号、工事請負契約について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次、発議第1号、農業委員の推薦について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本定例会に付議されましたすべての案件に対する1件ごとの質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 次の日程は、あらかじめご了承願っております議案第36号、議案第37号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、工事請負契約について、及び発議第1号、農業委員の推薦についてでございますが、委員会付託を省略し、本会議においてただいまから即決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第36号、議案第37号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号及び発議第1号については、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第36号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第36号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第36号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次、議案第37号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第37号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第37号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次、議案第46号、工事請負契約について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第46号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第46号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第47号、工事請負契約について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第47号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第47号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第48号、工事請負契約について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第48号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第48号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第49号、工事請負契約について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第49号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第49号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第50号、工事請負契約について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
議案第50号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第50号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、発議第1号、農業委員の推薦について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。
発議第1号、農業委員の推薦について、原案のとおり推薦することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、発議第1号については、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

日程第4 委員会付託

議 長 次の日程は、委員会付託であります。
それでは、議案第38号から議案第45号までの議案8件を、それぞれの委員会に付託いたします。

議案第38号、議案第39号は総務文教常任委員会に、議案第40号、議案第41号、議案第42号は民生常任委員会に、議案第43号は総務文教常任委員会に、議案第44号、議案第45号は産業建設常任委員会に、以上のとおり付託いたします。

よって、総務文教常任委員会は3件、民生常任委員会は3件、産業建設常任委員会は2件、以上8件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしく願います。

以上で、本定例会2日目の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会することにいたします。ご苦労さまでございました。

散会 午前11時13分